

## 機械及び装置以外で変更のあった資産

### その他の減価償却資産

種類	構造又は用途	細目	耐用年数
構築物	農林業用のもの	主としてコンクリート造,れんが造,石造又はブロック造のもの	14
		果樹又はホップ棚	17
		その他のもの	14
		主として金属造のもの	5
		主として木造のもの	10
	土管を主としたもの	8	
	金属造のもの	露天式立体駐車設備	15
器具及び備品	その他のもの	きのこ栽培用ほだ木	3
		無人駐車管理装置	5

### 別表第五 公害防止用減価償却資産(下の旧別表第五,第六を統合)

種類	耐用年数
構築物	18
機械及び装置	5

### (旧別表第五)汚水処理用減価償却資産

種類	細目	耐用年数
構築物	槽,塔,水路,貯水池その他のもの	30
	鉄骨鉄筋コンクリート造,鉄筋コンクリート造又は石造のもの	20
	れんが造のもの	15
	コンクリート造,金属造又は土造のもの	10
	木造又は合成樹脂造のもの	10
機械及び装置		7

### (旧別表第六)ばい煙処理用減価償却資産

種類	細目	耐用年数
構築物	槽,塔,水路及び貯水池	30
	鉄骨鉄筋コンクリート造,鉄筋コンクリート造又は石造のもの	20
	れんが造のもの	15
	コンクリート造又は金属造のもの	30
	煙突(高さが70m以上のものに限る。)	10
	鉄筋コンクリート造のもの	30
	金属造のもの	10
機械及び装置(金属製のものです,機械及び装置と一体と認められる排気管及び放出筒を含む。)		7